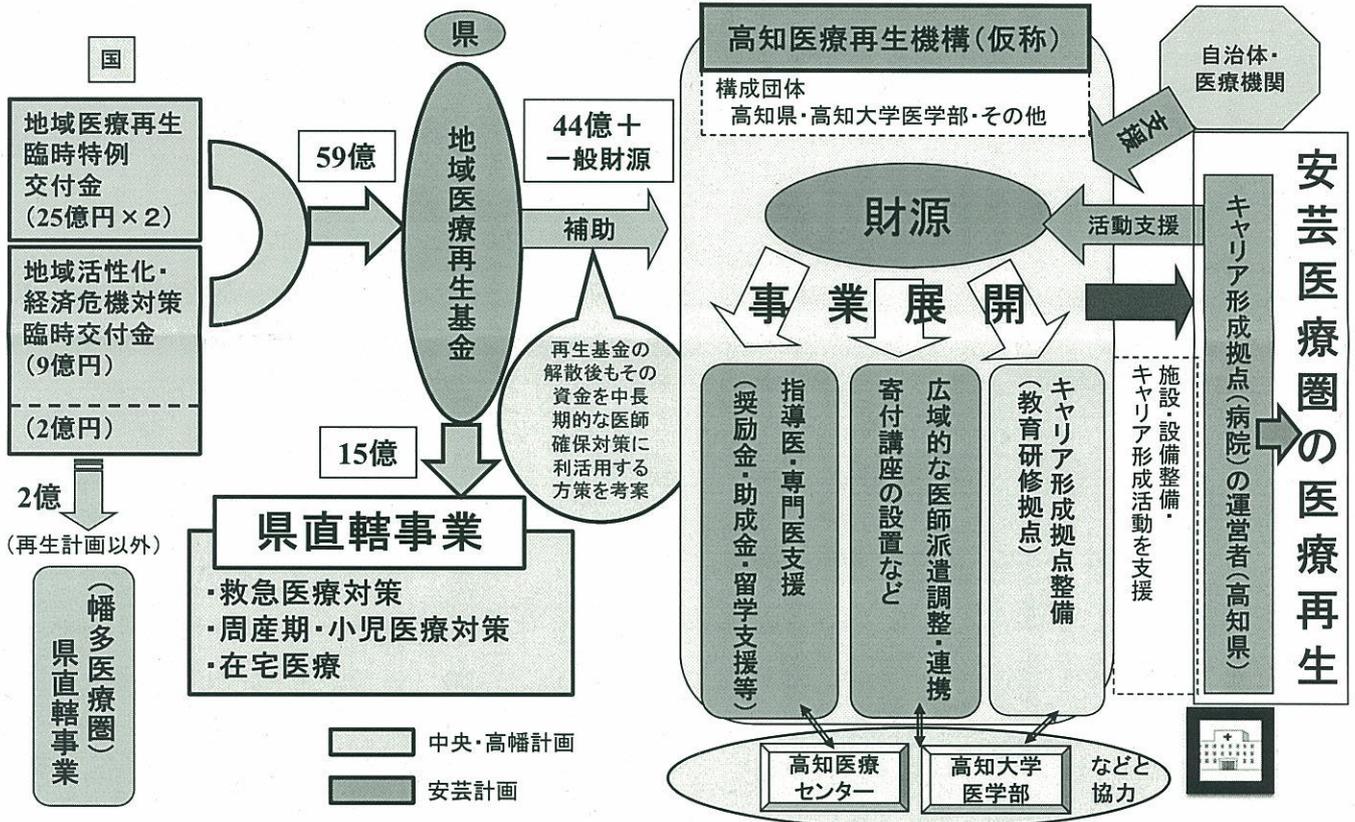


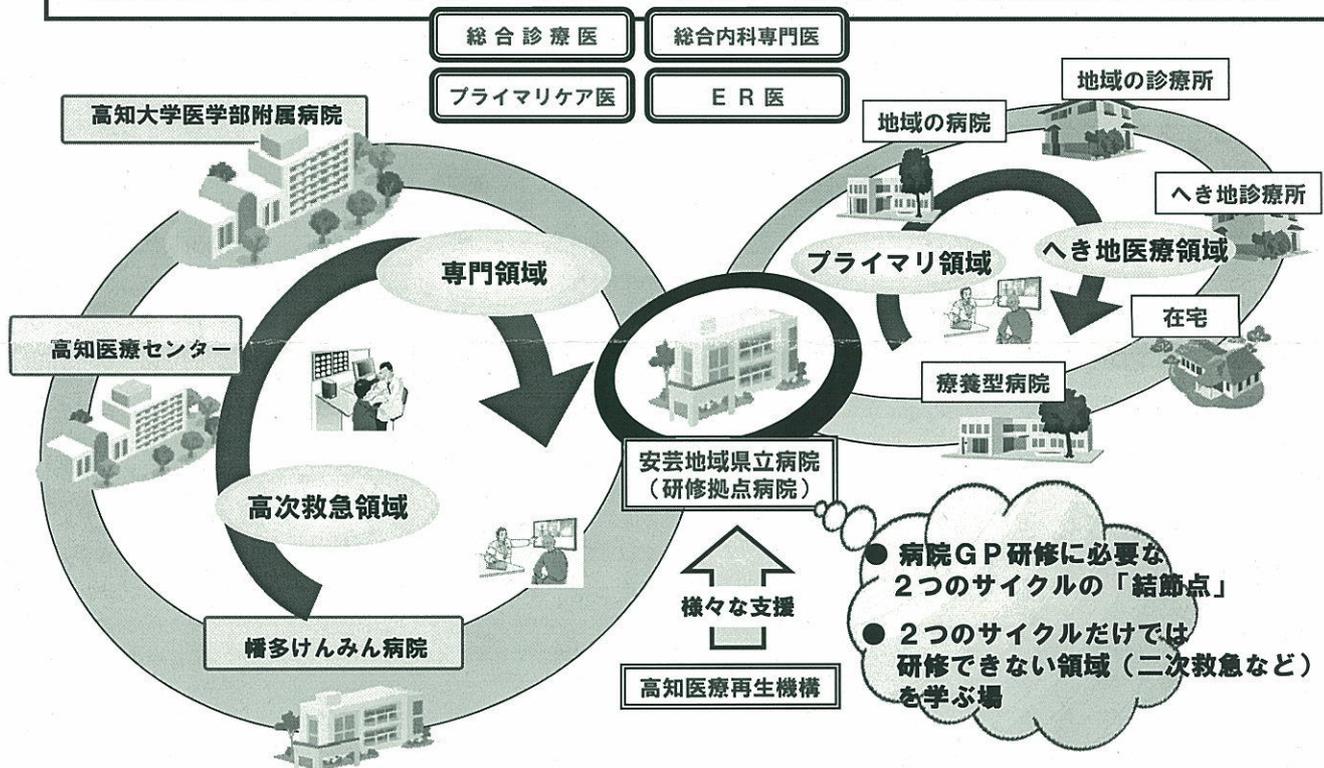
高知県地域医療再生計画（2計画と医師確保事業）

－「高知医療再生機構」(仮称)の創設と活動－



■ 高知県の「病院GP養成」の仕組み（若手医師が集まる仕組み）

研修医が安心できる（様々な分野への展開が可能な）「高知県独自の仕組み」



高知県安芸保健医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 医師のキャリア形成に資する拠点病院の整備

【課題】

この計画の対象である安芸保健医療圏では、医師が絶対的に不足しており、医療再生を果たすためには、まず医師の招聘確保が不可欠である。
当該保健医療圏の中核病院である県立安芸病院は、再編統合して新病院を整備する予定（平成25年度完成予定）であるが、単に施設整備を行い大学医局に医師派遣を依頼する従来の方法では医師確保は不可能であり、新たなコンセプトによるシステム構築が必要となっている。

【目標】

安芸医療圏での医師確保のため、統合再編し新しく整備される安芸地域県立病院（仮称）について、病院GP育成を含む、医師にとってキャリア形成の拠点となるような病院として整備する。

【対策】

★ 病院GPを含むキャリア養成拠点整備支援事業【基金：2,348,000千円】
この事業は、安芸保健医療圏にある2つの県立病院を統合再編して整備される安芸地域県立病院（仮称）について、この計画で想定している地域医療を担う病院GPなどのキャリア形成育成拠点として位置づけ、その整備について支援することで、計画の具体化を図ろうとするものである。

（注）各事業に掲げる金額は、地域医療再生臨時特例交付金も含めた「高知県地域医療再生基金」からの支出予定額である（以下同じ）。

② 安芸地域の医療連携の推進

【課題】

この計画の対象である安芸保健医療圏では、医師数が統計値（人口10万人あたりの医師数）だけでなく実感としても不足しており、地域内連携についても、小規模病院や診療所が医療圏内に散在していることもあり、うまく果たされていない。

【目標】

再編統合し新しく整備される安芸地域県立病院（仮称）と、医療圏域内の施設間との役割を明確化し、それぞれの機能展開と地域連携により、安芸保健医療圏の地域医療再生を図る。

【対策】

★ 安芸保健医療圏連携推進事業【基金：100,000千円】
この事業は、安芸保健医療圏での医療連携をスムーズに行うために、地域の医療機関等との連携強化の役割を担う「地域医療支援センター（仮称）」を設置するとともに、医師会と共同して「医療情報ネットワーク」の体制の構築を支援することにより、当該保健医療圏での医療連携の強化を図る。

③ 中長期的な医師確保対策

【課題】

本県では、「地域の偏在」「診療科の偏在」「年齢層の偏在」が著しくなり、県内の医療に大きな負荷をかけている。
このため、これらの「3つの偏在」の解消が大きな課題となっている。
「地域の偏在」… 中央保健医療圏以外での医師の減少
「診療科の偏在」… 産婦人科・麻酔科医の減少、小児科医の不足
（来年には常勤産婦人科医がいない保健医療圏が発生する見込）
「年齢層の偏在」… 特に40歳未満の若手医師の減少

【目標】

課題にある医師の「3つの偏在」の解消、特に若手医師を安定的に確保する体制を構築することにより、県民がそれぞれの居住する地域において、安心して医療を受けられるための医師を確保・定着させる。

【対策】

- ★ 医学生・研修医の高知県内研修支援事業【基金：51,200千円】
この事業は、県外の医学生や研修医が本県で実施される地域医療に係る研修に参加するための経費を支援することにより、地域医療の実情把握ややりがいについて認識してもらい、将来的に地域医療への従事につなげようとする事業である。
- ★ 医学部生奨学金事業
この事業は、本県による医師養成に係る奨学金制度を設け、将来地域の医療機関で勤務する医師や、本県で特に不足している特定診療科目（産婦人科・小児科等）の医師を育成しようとする事業である。
- ★ 医学生・研修医の高知県内研修支援事業（再掲）
この事業は、本県の臨床研修医の確保を目的とした協議会が実施する事業を支援することにより、本県での臨床研修医の確保と研修後の県内定着を図ろうとする事業である。
- ★ 指導医の育成及び確保支援事業【基金：232,000千円】
この事業は、指導医資格の取得を目指す専門医に対して、取得のための研修支援制度を設けることなどにより、キャリア指向の強い若手医師が本県で勤務する環境を整え、若手医師の定着と増加を図ろうとする事業である。
- ★ 若手医師レベルアップ支援事業【基金：430,000千円】
県内の若手医師がレベルアップのために、国内外の先進的な医療機関への留学を支援することや、専門医資格の取得を支援する環境整備を行うことなどにより、若手医師の定着と増加を図ろうとする事業である。

（注）なお、この計画での事業費は基準額である25億円を超過しているが、不足する財源は県の一般財源や他の交付金（地域活性化・経済危機対策臨時交付金）により充当することとする。

2 地域医療再生計画終了後の姿

この計画に掲げる、医師のキャリア形成を支援する事業の着実な展開や、新たに整備する安芸地域県立病院（仮称）での病院GPの育成など、若手医師に魅力のある医療環境を整備することにより、若手医師が本県に定着して、安定した医師確保を図ることができるようになる。

また、この計画が終了した平成26年度以降においても、高知医療再生機構（仮称）において引き続き医師確保に係る事業を実施し、安芸保健医療圏を含めた全県的な医師招聘・定着の取り組みを、県と協調して実施する。

この結果、安芸地域だけではなく全県的に医師の偏在状況が解消され、県民がそれぞれの居住する地域において、安心して医療を受けられるための医師を確保・定着させることができる。

高知県地域医療再生計画（中央・高幡医療圏）



県民の地域医療に対する理解・協力

再生計画で重点的に取り組む事業

- 救急医療の確保
- 小児・周産期医療の確保
- 在宅医療の推進
- 医療連携体制の強化

現状

- 医師の偏在（地域、診療科、年代）
- 医療資源が県中央部への偏在
- 郡部の基幹的医療機関の医師不足が進行し、地域で、救急医療をはじめとした医療が完結できない
- 高知市及びその周辺の一部の医療機関に患者が集中
- 救急患者の管外搬送、長時間搬送が増加
- 軽症患者の救急医療の利用が多い
- このまま医師が確保できなければ、小児科や周産期の医療提供体制は崩壊
- 施設での医療や介護サービスに頼ってきており、増大する在宅医療のニーズに対応するための基盤が不十分
- 中山間地域では過疎化、高齢化が進んでおり、医療ニーズの高い高齢者を地域で支える体制は不十分

実施後

小児・周産期医療は現状の体制を維持

「高知市とその周辺」以外の地域
（中央・高幡以外の圏域を含む）

身近な地域で
初期～二次救急医療を提供

救急搬送、必要に応じドクターヘリ等による医師の現場派遣

高知市

救急病院

救急病院

救急病院

高知医療センター
（救命救急センター）

高知赤十字病院
（救命救急センター）

・民間では対応困難な精神科医療を行うための病棟を設置

県全体の救急医療を支える岩

・救急医療機関の役割分担と連携
・患者は症状に応じた医療機関で受診

ネットワーク化

地域連携パスの策定&運用

急性期

回復期

維持期



（在宅）

かかりつけ医
地域包括ケア提供体制

概ね30分以内に
駆けつけられる地域

多職種連携

高知型
在宅医療

研修

教育研修拠点施設を設置



高知大学
医学部付属病院

医師養成・派遣

高知医療再生機構（仮称）

地域の状況に応じた医療連携体制・地域包括ケア提供体制

高知県中央保健医療圏・高幡保健医療圏における課題を解決する方策

I 課題を解決する方策

①救急医療の確保

課題:

医師不足などの理由から、救急患者の受け入れが可能な医療機関が固定化され、受け入れ医療機関の負担が増加するなど、地域における救急医療体制の維持が困難となっている。

目標:

- (1) 救急医療を担う医師の確保
- (2) ドクターヘリ等を活用した医師の現場派遣及び広域医療連携体制の拡充
- (3) 病院前救護の充実による、患者を的確な医療機関に迅速に搬送できる体制の充実
- (4) 救急医療機関の機能強化、医療機能に応じた救急医療機関の役割分担と連携の強化
- (5) 後方病床の確保、回復期や維持期を担う医療機関等との連携強化
- (6) 救急医療の適切な利用の啓発
- (7) 災害医療救護体制の強化

本計画で取り組む対策: 救急医療確保事業

(事業総額 1,865,628 千円 うち基金負担額 723,604 千円)

- (1) ドクターヘリ運航体制整備事業
ドクターヘリ等の運航に関わる医師・看護師・救急救命士等の養成・研修、ヘリポート・無線基地等の整備
- (2) 病院前救護体制強化事業
医療関係者等に対する技術研修、ワークステーションの導入、ドクターカー等の整備
- (3) 医療機関施設・設備整備支援事業
救急医療機関の機能強化、救急患者の症状が安定した後の転院先を確保するための後方医療機関の充実等に必要な施設・設備の整備
- (4) 普及啓発事業
救急医療の適切な利用や脳卒中中等発症時の早期受診等についての普及啓発
- (5) 災害医療救護体制強化事業
南海地震、大規模事故、テロ等発生時における医療救護活動に関する研修・訓練、資機材の整備

②小児・周産期医療の確保

課題:

専門医志向や夜間受診の増加など県民の小児医療に対する意識が変化する一方、地域

の小児科医が減少し、医師も高齢化するなど小児医療の提供が難しくなっている。また、産科・産婦人科医や助産師等の確保が困難であることから、分娩の取り扱いを止める医療機関は増加しており、このまま産科・産婦人科医や小児科医、助産師等の確保ができなければ、周産期医療提供体制が崩壊する危機にある。

目標:

- (1) 小児科医の確保
- (2) 勤務環境の改善による小児科医の負担軽減
- (3) 地域の医師の協力による小児医療提供体制の支援
- (4) 適正受診の推進
- (5) 子どもの急な病気の際の相談応需による保護者の不安軽減
- (6) 産科・産婦人科医、小児科医、助産師等の人材確保(特に、現在従事している産科・産婦人科医等の長時間過重労働の解消)
- (7) 身近な地域での出産環境を確保するための産科医療機関の確保
- (8) 周産期医療のネットワークの充実に向けた、一次、二次、三次の各医療機能に応じた役割分担と、それに基づく連携機能の充実
- (9) 胎児の適切な管理・評価に基づく早期母体搬送や新生児搬送が確実に実施できる体制の充実

本計画で取り組む対策: 小児・周産期医療確保事業

(事業総額 214,959 千円 うち基金負担分 113,456 千円)

- (1) 基幹医療機関施設・設備整備支援事業
基幹的な役割を担う医療機関の機能強化や周産期ネットワークの充実等のために行なう施設・設備の整備。
- (2) 小児救急医療確保事業
小児科病院群輪番制病院への小児救急患者のトリアージを行なう看護師の配置の支援、小児救急電話相談の実施日・時間の拡充
- (3) 地域における小児医療確保事業
内科医師などに対する小児医療の研修、小児科医師の応援派遣等の支援
- (4) 周産期医療確保事業
周産期指標の改善に向け、詳細な死亡症例の検討の実施や改善のためのソフト事業の実施

③在宅医療の推進(地域医療提供体制の強化を含む)

課題:

中山間地域における地域医療の維持のため、在宅で医療、介護、生活支援といった地域ケアの観点からの総合的・一体的な施策の実施が必要である。また、在宅医療の取組が相対的に遅れている都市部において在宅医療を推進するための基盤整備や人材育成を行う必要がある。

目標:

- (1) 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師の確保と資質向上
- (2) 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの機能強化
- (3) 急性増悪等緊急時のスムーズな入院等を可能とする後方支援体制の拡充
- (4) 地域に根ざした保健・医療・福祉のネットワーク及び多職種連携の強化
- (5) 県民・医療関係者に対する在宅医療の啓発、情報提供

本計画で取り組む対策: 在宅医療推進事業

(事業総額 971,266 千円 うち基金負担額 612,940 千円)

- (1) 施設・設備整備事業
後方支援を行なう医療機関の整備、訪問看護事業のサテライト化及び多機能化等に対する支援
- (2) ICTネットワーク構築促進事業
医療機関のICTネットワークへの参加、へき地医療機関等へのウェブ型電子カルテ導入に対する支援
- (3) 医療従事者等レベルアップ事業
在宅医療を担う医師等医療従事者の確保を図るための研修、医療関係者の資質向上と連携強化を図るための研修
- (4) 訪問看護事業強化事業
訪問看護相談支援(訪問看護ステーションの開設・運営等の支援)、訪問看護師に対する教育、訪問看護に関する普及啓発、訪問看護の質の向上のための調査・研究
- (5) 地域医療提供体制強化事業
患者情報を地域の関係者が共有するための仕組みの構築及び情報の収集・分析、地域連携クリニカルパスの作成及び運用等
- (6) 嶺北地域医療再生事業
嶺北地域の医療再生に向けて地域の町村、医師会、医療機関及び中央東福祉保健所が一体となって推進する取組の支援
- (7) 中央西地域包括ケアシステム構築事業
中央西福祉保健所管内における、公立病院に配置するコーディネーター等による在宅療養支援ネットワーク構築などの取組
- (8) 普及啓発事業(在宅医療等)
県民を対象としたシンポジウム等の開催、地域の医療を守るための自主的な活動を行なう住民組織の支援
- (9) モデル研究事業
地域の医療・保健・福祉関係団体、大学関係者、市町村等が取り組む、地域医療の課題解決に資するモデル的な研究事業に対する支援

④民間では対応が困難な精神科医療の確保

課題:

大学病院、民間病院及び精神保健福祉機関等と緊密な連携を図りながら、精神科救急医療や身体合併症を中心とした精神科医療を行なうとともに、急性期の重症者や措置入院、新たに求められている児童・思春期の治療など民間では対応が困難な精神科医療を行なう必要がある。

目標:

中央保健医療圏への県立精神科病院(高知医療センター精神科病棟)の整備

本計画で取り組む対策: 高知医療センター精神科病棟整備事業

(事業総額 758,000 千円 うち基金負担額 50,000 千円)

高知県・高知市病院企業団立高知医療センターへの精神科病棟の整備を支援

⑤地域医療の教育研修拠点施設の整備

課題:

本再生計画において、救急医療、小児・周産期医療の機能強化を図るための諸施策を実施するが、これらの施策は圏域内ひいては県全体の医師確保が前提である。

目標:

県内で唯一の医育機関である高知大学と連携した教育研修拠点の整備

本計画で取り組む対策: 地域医療教育研修拠点施設整備事業

(事業総額 1,295,000 千円 うち基金負担額 1,000,000 千円)

医学に関するシミュレーション教育を、医学生・研修医・医師に加え、コメディカルに対して実施できる拠点の整備と併せ、県外からの研修医を受け入れることのできる宿舎等を整備するための支援を、県下全域の医師確保対策の一環として実施する。

2 地域医療再生計画終了の姿

本県の「医療の砦」である中央保健医療圏の救急医療、小児・周産期医療提供体制の維持・充実、ドクターヘリ及び消防防災ヘリを活用した全県的な医師現場派遣及び広域医療連携体制の構築により、県全体の三次医療や周辺医療圏の二次医療機能の補完をふくめた、地域医療の再生を図る。

また、中央・高幡保健医療圏の大部分を占める中山間地域における地域医療の維持のための住民に身近な地域ごとの地域包括ケア体制の構築、在宅医療の取組が相対的に遅れている都市部における在宅医療を推進するための基盤整備、人材育成により、「高知型在宅医療」の実現を目指す。

なお、これらは、当該領域の医師等医療従事者が確保されてこそ実現できるものであり、安芸保健医療圏の地域医療再生計画にかかると連動して取り組みを進める。